

公益財団法人全国里親会  
里親総合保険制度（2023年度版）  
パンフレット正誤表

公益財団法人全国里親会「里親総合保険制度」（2023年度版）のパンフレットに記載内容の誤りがありました。お手数ではございますが、本正誤表とあわせてご使用くださいますようお願いいたします。

【誤りの箇所と内容】

誤りの箇所
P.5 個人賠償責任補償 概要説明欄

(正)

個人賠償責任補償 (個人賠償責任補償特約)

- ~~日本国内において~~12歳以上の委託児童が日常生活中に偶然、他人にケガを負わせたり他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

(誤)

個人賠償責任補償 (個人賠償責任補償特約)

- 日本国内において12歳以上の委託児童が日常生活中に偶然、他人にケガを負わせたり他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

※個人賠償責任保険は国内外を問わず補償されます。

以上